

日田市立大山中学校部活動にかかる経営方針

部活動の目的

本校生徒の体力づくり、および文化活動の向上をめざし、善良な市民育成に寄与する。

- ・運動部活動の実施に当たっては、教職員に、大分県の運動部活動指導の手引き「運動部活動の在り方」や「国のガイドライン」に基づく指導をするよう徹底する。また、文化部活動についても、学校教育の一環として運動部に準じた活動が実施されるようにする。
- ・近年の気候変動による暑熱環境の悪化を踏まえ、安全確保を徹底する。

<部活動の基本方針>

(1) 適切な部活動の運営について

- ・水曜日は、原則として部活動は休みとする。
*ただし学校事情により、その週のうちの行事とさしかえをしてもよい。
- ・土曜、日曜のいずれか1日は休養日とする。ただし土曜、日曜に連続して大会および市総体1ヶ月前の練習試合を行った場合は、月曜の練習を休むなど週2回の休養日を設定する。
- ・原則として、大分県家庭の日（毎月第3日曜日）は休養日とする。
*朝練習はしない。但し、校長が認める場合のみ可。

(2) 練習時間

- ・練習時間は平日2時間程度、休日は、3時間程度とする。
完全下校(校門を出る時)の時間は原則として以下の通り。(若干の変更あり)
- | | | |
|------------|----|------|
| 4月～新人大会まで | …… | 6：30 |
| 新人大会終了～10月 | …… | 6：00 |
| 11月～1月 | …… | 5：15 |
| 2月 | …… | 5：30 |
| 3月 | …… | 6：00 |

(3) 長期休業中の練習について

- ・夏休み…20日以内　・冬休み…7日以内　・春休み…特に定めない
*合宿や遠征は学校長が認めた場合のみ参加を認める

(4) 県新人大会参加資格について

- ・学校長の許可を得て、自由参加とする。
*軟式野球は、郡市指定数。(日田市 2チーム)

(5) 協会主催、ならびに各種団体、近隣地区大会の参加について

- ・県での大会、近隣地区大会については、授業カットの参加はしない。
- ・九州大会、及び全国大会への参加は、学校長了解のもとに参加する。